

No.604

商工 かこがわ

<http://www.kakogawa-cci.or.jp/>

4

2020



緊急特集 「新型コロナウイルス感染症に関する事業者向け情報のご紹介」

■クローズアップ

加古川商工会議所青年部
会長 片平 慎太郎 さん

■エッセイ

前島食品(株)
代表取締役社長 前島 克彦 さん



もくじ



今月の表紙
『(株)ごんた』

事業所データ

◆代表者

代表取締役 紀 貞幸

◆所在地

加古川市加古川町溝之口599-3

◆電話

079-423-0890

◆表紙写真

- ①いらっしやいませ！新鮮なお寿司をリーズナブルに提供します
(中央が紀社長)
- ②「ドドン！」太鼓の力強い音が出迎えます
- ③広々としたカウンター。この広さを備える寿司店は珍しい
- ④熟練の寿司職人の鮮やかな手さばき
- ⑤女性にも人気の「華花御膳」

1 目次

2 緊急特集

新型コロナウイルス感染症に関する
事業者向け情報ご紹介

7 クローズアップ

「次へつながるチャレンジを」
加古川商工会議所青年部
会長 片平 慎太郎 さん

8 会議所のうごき

新規会員のご紹介 他

11 団体だより

加古川異業種交流会・女性会・青年部

14 会議所からのお知らせ

仕事・生活に活かせる「商工会議所の検定試験」他

17 エッセイ

「土用までは雨ざらし」
前島食品(株)
代表取締役社長 前島 克彦 さん

18 インフォメーション

関係機関からのお知らせ

20 会議所カレンダー

「今月の“こんな日”」

ご覧ください加古川商工会議所のホームページ <http://www.kakogawa-cci.or.jp/>

「安へ、早へ、おんごん」をモットーに

店内に入ると「ドドン！」と響く太鼓の音と「いらっしやい！」の掛け声。

今月ご紹介するのは、「ごんた寿司」の名で地域に愛されている、(株)ごんたです。

「お店に入ると威勢のいい方がいいでしょう？また、私たちにとっても大切な「音」で、どこにいてもお客様の来店がわかる、次の行動に移しやすくなります」と語るのは二代目の紀貞幸社長。

父で先代の紀有幸さんが、若い頃に上司に連れて行ってもらった寿司に感動して1972年(昭和47)に創業、今年で48年目を迎えます。二代目として引き継いだ紀社長は「親の苦労を見ていましたので、当初、継ぐ気はありませんでした。体育教師になりましたが、教員免許も取ったんですが、やはりこのまま後継者がいないのはもったいない、と思いました」そして一念発起、料理人の道へ。東京の料亭や新潟の結婚式場などで修行すること8年、加古川に戻ってきます。当初は勝手の違いに戸惑いもありましたが、有幸さんの「寿司屋の知識」と紀社長の「料亭の知識」を取り混ぜながら店を発展させてきました。「経営者として踏み出したばかりの私に従業員も辛抱強くついてきてくれました。衝突することもありましたが、それもお互い『ごんた寿司』を思っていること。これからは切磋琢磨しながら「ごんた」を盛り立てていきます」と笑顔を見せます。

「この辺りではあまり無い」という大きな水槽から揚げられる鮮魚で作るごんたのお寿司。「父の代から、基本は一緒」ということですが、米は水分量やブレンド量など、気温の変化にあわせて変えたり、メニューも時代の変化にあわせて新しくしています。「ごんたのシャリは父の『お腹いっぱいになってほしい』という思いから、少し大きめです。ある時、女性が残すことが多いのに気づき、家族のアドバイスをもとにできたのが『華花御膳』です。寿司は手まり寿司にして、刺し身や揚げ物など様々な味を楽しんでいただける内容にしました。お昼限定ですが女子会などで召し上がっていただきたいですね。最近では従業員の一言がきっかけで生まれた、甘ダレをかけた炙りサーモンの押し寿司も人気のようです。」

「修行していた料理屋は厨房でしたので、お客様の顔が見えませんでした。でもここは、お客様の顔を見ながら寿司を握れる。笑顔を見れば本当に嬉しくなるし、時にはダメな部分に気付かされることもあります。それらを成長の糧に『太鼓のお寿司屋さん』として、この場所で続けていきたいと思っています」そう語る紀社長の後ろでは、お客様の来店を告げる太鼓の音が鳴り響いていました。

新型コロナウイルス感染症に関する

事業者向け情報のご紹介

世界中で猛威をふるう新型コロナウイルスの感染拡大は、経済にも大きな影響を及ぼし、経営者は、資金繰りや従業員の雇用維持のことなど問題が山積ですが、日々刻々と変わる情報の中で最新の情報を様々な関係機関から仕入れ、最善の策を講じる必要がでてきます。

今月は、関係省庁等、新型コロナウイルスに関する支援策や情報等をまとめました。月刊誌である当会報ではご紹介しきれない新しい情報につきましては、各関係機関のHPでご確認ください。

※掲載内容は令和2年3月18日時点の情報です。
※融資・補助金等は各申込先の審査があります。

◎信用保証制度や融資制度、助成金等の支援内容について、その一部をご紹介します。

信用保証

セーフティネット4号・5号

一般保証とは別枠（2.8億円）で保証。4号は全国47都道府県を対象地域に100%保証、5号は影響を受けている業種を対象に80%保証。

NEW 危機関連保証

セーフティネット保証とは、さらに別枠(2.8億円)で、全国・全業種*を対象に100%保証。
※保証対象業種に限る

一般保証枠（2.8億円） + SN保証枠（2.8億円） + 危機関連保証枠（2.8億円）
4号：100%保証（全都道府県）
5号：80%保証（指定業種）
別枠（2.8億円）は共有

※保証枠とは、制度上の保証限度額のことです。

??セーフティネット保証とは??

経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証（最大2.8億円）とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度。

- セーフティネット保証4号
幅広い業種で影響が生じている地域について、一般枠とは別枠（最大2.8億円）で借入債務の100%を保証。
※売上高が前年同月比▲20%以上減少等の場合
- セーフティネット保証5号
特に重大な影響が生じている業種について、一般枠とは別枠（最大2.8億円、4号と同枠）で借入債務の80%を保証。
※売上高が前年同月比▲5%以上減少等の場合

※4号の対象地域及び5号の対象業種は？

- SN4号： 3月2日に全都道府県を対象に指定しました。
- SN5号： 3月6日に宿泊業、飲食業など40業種、3月13日に建築工事業や理容・美容業など316業種を対象業種に追加指定し、現在508業種が対象となっています。指定業種は経済産業省・中企庁HPより、ご確認ください。

※ご利用手続の流れ（4号・5号）

- ①対象となる中小企業者の方は、本店等（個人事業主の方は主たる事業所）所在地の市区町村に認定申請を行います。
- ②希望の金融機関又は最寄りの信用保証協会に認定書を持参し、保証付き融資を申し込みます（事前相談も可）。

お問合せは、最寄りの信用保証協会へ

兵庫県信用保証協会 支所

検索

融資

新型コロナウイルス感染症特別貸付及び特別利子補給制度を併用することで、実質的な無利子化を実現

NEW 特別貸付

金利当初3年▲0.9%引き下げ

【対象要件】 売上高▲5%以上減少

※個人事業主（フリーランスを含み、小規模に限る）
については柔軟に対応

+

NEW 特別利子補給制度

特別貸付を利用した事業者を対象に利子補給

【対象要件】 個人事業主（小規模）：要件無し
小規模（法人）：売上高▲15%減
中小企業：売上高▲20%減

新型コロナウイルス感染症特別貸付

日本政策金融公庫等が、新型コロナウイルス感染症による影響を受け業況が悪化した事業者（フリーランスを含む）に対し、融資枠別枠の制度を創設。信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。

【融資対象】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来たし、次のいずれかに該当する方

①最近1ヶ月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した方

②業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合は、最近1ヶ月の売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方

- a. 過去3ヶ月（最近1ヶ月を含む。）の平均売上高
- b. 令和元年12月の売上高
- c. 令和元年10月～12月の売上高平均額

※個人事業主（フリーランス含み、小規模に限る）は、影響に対する定性的な説明でも柔軟に対応。

【資金の使いみち】 運転資金、設備資金

【担保】 無担保

【貸付期間】 設備20年以内、運転15年以内（うち据置5年以内）

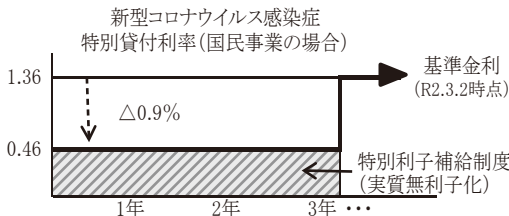
【融資限度額（別枠）】 中小事業3億円、国民事業6000万円

【金利】 当初3年間基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利

中小事業1.11%→0.21%、国民事業1.36%→0.46%

（利下げ限度額：中小事業1億円、国民事業3000万円）

※令和2年3月2日時点、信用力や担保の有無にかかわらず利率は一律



お問合せは、日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル：0120-154-505

特別利子補給制度

日本政策金融公庫等の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」により貸付を行った中小企業者等のうち、特に影響の大きいフリーランスを含む個人事業主、また売上高が急減した事業者などに対して、利子補給を行うことで資金繰り支援を実施。※利子補給の申請方法等、具体的な手続きについては、詳細が固まり次第中企庁HP等で公表予定です。

【適用対象】 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」により借入を行った中小企業者のうち、以下の要件を満たす方

①個人事業主（フリーランス含み、小規模に限る）：要件なし

②小規模事業者（法人事業者）：売上高▲15%減少

③中小企業者（上記①②を除く事業者）：売上高▲20%減少

※小規模要件・製造業、建設業、運輸業、その他業種は従業員20名以下
・卸売業、小売業、サービス業は従業員5名以下

【利子補給】 ・期間：借入後当初3年間 ・補給対象上限：中小事業1億円、国民事業3000万円

※令和2年1月29日以降に、日本政策金融公庫等の「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」等経由で借入を行った方について、上記適用要件を満たす場合には本制度の遡及適用が可能です。

お問合せは、中小企業金融相談窓口：03-3501-1544 ※平日・休日9時～17時

助 成 金

小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援

新型コロナウイルス感染症に関する対応として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子どもの保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規・非正規問わず、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金を創設します。

【対象事業主】

①又は②の子どもの世話をを行うことが必要となった労働者に対し、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給（賃金全額支給）の休暇を取得させた事業主

①新型コロナウイルス感染症に関する対応として、臨時休業等をした小学校等*に通う子ども

※小学校、義務教育学校（小学校課程のみ）、特別支援学校（全ての部）、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園等

②新型コロナウイルスに感染した又は風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子ども

【支給額】 休暇中に支払った賃金相当額×10/10

※支給額は8,330円を日額上限とする。※大企業、中小企業ともに同様

【適用日】 令和2年2月27日～3月31日の間に取得した休暇

※雇用保険被保険者に対しては、労働保険特別会計から支給、それ以外は一般会計から支給

詳しくは、厚生労働省HP

新型コロナ 休暇支援



雇用調整助成金の特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主（観光客減少の影響を受ける観光関連産業、部品の調達・供給等の停滞の影響を受ける製造業など、幅広く特例措置の対象となります）が、事業活動の縮小を余儀なくされ、一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成

	自治体が緊急事態宣言を発出し活動の自粛を要請している地域	その他の地域
助成率	大企業 2／3、中小企業 4／5	大企業 1／2、中小企業 2／3
支給限度日数	1年間で100日（3年間で150日）	左 同
主な内容	・生産指標要件（売上高等10％減）は満たしたものとして扱う ・非正規も含めた雇用者に対する休業手当が対象	・生産指標（売上高等10％減）の確認対象期間を3ヶ月から1ヶ月に短縮 ・事業所設置後、1年未満の事業主も対象

詳しくは、厚生労働省HP

厚生労働省 雇用調整助成金



◎◎関連リンク◎◎

・経済産業省の支援策等

経済産業省 新型コロナウイルス



・新型コロナウイルスお役立ち情報

首相官邸 コロナ お役立ち情報



・新型コロナウイルスに関するQ&A（事業者の方向け）

厚生労働省 コロナ 企業



支援策をはじめ、国が発信する情報は日々更新されています。新しい情報をこまめにチェックしましょう。また、商工会議所では経営指導員等が経営に関するご相談を、日々お受けしておりますが、法律・税務・労務等、専門家にご相談に応じる「無料相談」も毎月開催されています。わからないこと、不安なことがある時はお気軽にご利用ください。

経営に関する「困った」は

加古川商工会議所へ（TEL：079-424-3355）

融 資

マル経融資の金利引き下げ（新型コロナウイルス対策マル経）

？？マル経融資とは？？

小規模事業者経営改善資金融資（通称：マル経）は、商工会議所・商工会・都道府県商工会連合会の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から▲0.9%引下げする。加えて、据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長する。

【ご利用いただける方】 最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方

【資金の使いみち】 運転資金、設備資金

【融資限度額】 別枠1,000万円

【金利】 経営改善利率1.21%（令和2年3月10日時点）より当初3年間、▲0.9%引下げ

お問合せは、加古川商工会議所、またはお近くの日本政策金融公庫へ

補 助 金

生産性革命推進事業

新型コロナウイルス感染症による影響を受け、サプライチェーンの毀損等に対応するための設備投資や販路開拓、事業継続力強化に資するテレワークツールの導入に取り組む事業者を優先的に支援します。

	ものづくり・商業・サービス補助	持続化補助	IT導入補助
どんな補助？	新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援	小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援	事業継続性確保の観点から、ITツール導入による業務効率化等を支援
対 象	中小企業・小規模事業者等	小規模事業者等	中小企業・小規模事業者等
補助額	原則～1,000万円	原則～50万円	30～450万円
補助率	中小1／2、小規模2／3	2／3	1／2
応募締切	(1次) 3月31日 受付終了 (2次) 5月 (3次) 8月 (4次) 11月 (5次) R3年2月	(1次) 3月31日 受付終了 (2次) 6月5日 (3次) 10月2日 (4次) R3年2月5日	(1次) 3月31日 受付終了 (2次) 6月 (3次) 9月 (4次) 12月
活用例	・部品調達が困難なため、自社で内製化するための設備投資を行う ・中国の自社工場が操業停止し、国内に拠点を移転する、など	・インバウンド需要減少のため、インターネット販売を強化する ・旅館が自動受付機を導入し、省人化する、など	・在宅勤務制度を導入するため、業務効率化ツールと共にテレワークツールを導入する、など

詳しくは、中小機構・生産性革命推進事業ポータルサイト

中小機構 生産性革命





加古川商工会議所青年部

かたひら しんたろう

会長 片平 慎太郎 さん

次へつながるチャレンジを

若手経営者集団として活動するなかで仲間との信頼を築き上げ、自己研鑽を積んできた青年部。第24代会長に就任した片平さんに今年1年の抱負をお伺いしました。

悩んだ会長就任

平成24年に入会した時「入った限りは事業には出席しよう」と思い、出席を続けていたところ2年目で理事のお話をいただきました。せっかく声をかけていただいたのだから期待に応えよう、役割を全うしようという思いでここまでやってきました。そして、会長の話をいただいた時は、仕事が繁忙だったこともあり非常に悩んだのですが、先輩から「誰でもできる役ではない。見込まれたんだから頑張れ」という励ましをいただき、入会から8年、自分を成長させてくれたYEGのために会長として頑張ろうと決心しました。

継続と挑戦と

昨今、自然環境では災害が日本列島を襲い、社会環境においては人口減少による慢性的な働き手不足など、私たちを取り巻く環境は多くの問題に直面しています。こんな時だからこそ、加古川YEGに貢献できることはないかを真剣に考え、実行しなければいけません。なにより、地域活性と経済発展は切っても切り離せないものです。「地域社会への貢献」にしっかりと取り組もうと思います。

今年のスローガンは「Challenge For Next」果敢に挑戦し次代を拓け」で、誰もがチャレンジ精神を持ち、次に進むために行動しようということなんです。失敗を恐れてチャレンジしないのではなく、失敗してもリカバーできる準備を皆で議論してしっかりと組み立てたうえで、積極果敢にチャレンジする1年にしたいですね。その「チャレンジ」を地域・経済の発展に活かさないかと考えています。もちろん継続すべきものは継続し、変えていくものは思い切って変え、次につながることを考えていくのです。

「継続」でいえば、会員企業・地域の皆様にもご協力頂いている「加古川楽市」は基幹継続事業として引き続き実施します。地元企業のPRはもちろん、子ども達に地元にも魅力的な企業が多くあることを知ってもらう良い機会、次代の地域活性に繋げていくことを目指しています。それに対して、

先にあげた諸問題の解決の糸口となるような、そして明るい未来に繋がるような新しい継続事業も計画しています。新たなことへチャレンジし、継続に繋がる事業としてしっかりと議論を重ね計画していくつもりです。

そして、今年度は「兵庫県商工会議所青年部連合会 会員大会」が加古川で開催されます。議論をしっかりと重ね、メンバー一致団結して大会を成功させたいと思います。まさに「成功へのチャレンジ」。数々の大会の成功例を参考にしながら、新たな加古川YEGも見せられるような大会にしたいですね。

ぜひ青年部に入会を

私は青年部活動に参加するなかで、公私ともに信頼できる仲間ができました。入会した当初から青年部活動はとても楽しいです。私のように感じてもらえるよう、オリエンテーションを開いたり、初めての者同士でも参加しやすいように同じ委員会に所属するなど、新入会員の入会後のフォロー体制をしっかりとするようにします。

そして、悩みや楽しみを共有しながら強い絆を築き上げてほしいと思います。そうやって出来た絆の力を自分自身と自企業の成長に活かしてほしいですね。青年部に入会すれば得るものが必ずあるはずです。

「失敗を恐れず、成功へチャレンジ」——。まだ入会していない方は、私たちと一緒に成功への一步を踏み出してみませんか。

令和2年度部会事業計画が決定!!

今年度も各部会では業界色豊かな様々な事業を計画、実施していきます。
会員の皆さま方、ぜひ部会事業に積極的にご参加ください。

一般商業部会

- ①売上アップのヒントを知る「売上アップセミナーの開催」
- ②「消費税対策セミナーの開催」

食品商業部会

- ①売上アップのヒントを知る「売上アップセミナーの開催」
- ②“食”でまちおこし「加古川市における地域振興策についての研究」
- ③「情報交換会の開催」

工業部会

- ①“ものづくり”を担う業種に特化した「セミナーの開催」
- ②マッチング支援も行います
「ものづくり支援及び関連事業に係る加古川市および関係機関との共催」
- ③「会員企業のPR活動」

金融・不動産部会

- ①地域の金融・不動産情勢を学ぶ「定例会の開催（加古川地域の地価動向等）」

サービス部会

- ①バラエティに富んだテーマ
「会員のためになるセミナー・講習会の開催」
- ②業種内容の幅広いサービス部会ならではの
「部会員事業所同士の相互情報交換会の開催」

建設部会

- ①加古川イキイキふるさと創り「ワークショップの継続開催」
- ②「会員のためになるセミナー・講習会の開催」
- ③「関係機関を交えた部会員事業所の意見交換・情報交換会の開催」
- ④「視察見学会の開催」

運輸・通信部会

- ①「第18回『加古川楽市』への出展」
- ②グローバル化するネットワーク社会に対応する「IT関連セミナーの開催」
- ③「道路施設改善モニター会議の開催」

新規会員のご紹介(令和元年10月1日～令和2年1月31日) (順不同)

事業所名	所在地	営業内容
彩葉造園	加古川町	造園工事、外構工事、剪定、エクステリア
nonpe	加古川町	ケーブル・ハーネス加工、各種半田付
スーパーホテル加古川駅前	加古川町	宿泊業
スーパーホテル加古川駅前(朝食事業部)	加古川町	宿泊業(朝食事業)
(有)ワイズライン	加古川町	建築資材等の運搬
(株)フラップアップ・ケイ	加古川町	ステーキレストランの経営、野球グローブの製造
(株)ナインワーカーズ	野口町	ホームページ作成・運営
GEクリエイト(株)	平岡町	建築設備設計・施工、内装工事、農業用ハウスの設計・施工及びメンテナンス
聖雄建装	平岡町	一般土木、建築リフォーム全般
鉄板イタリアンMano	平岡町	飲食業
(公財)兵庫県いきがい創造協会	平岡町	高齢者大学講座の運営
ミツレフーズ(株)	平岡町	食品原料の卸し、健康を志向とした食材食品の販売
萬順元祖 小籠包	平岡町	中華料理
ファインエンジニアリング(株)	平岡町	各種機械設計業務
(株)BEGROUP	平岡町	飲食店コンサルティング業
(株)ユニオントラスト	尾上町	損害保険代理業、生命保険仲介業
折口道雄税理士事務所	尾上町	税理士事務所
(株)神建	別府町	建築工事、土木工事、解体工事、収集運搬、リフォーム
Private Spa縁	別府町	オールハンドによるオイルトリートメント
Grox Industries	東神吉町	工事現場での作業請負
(株)MARKS	東神吉町	太陽光発電設備施工
厚見商店	八幡町	ガスの検針、集金、商品販売案内、保安点検及び警報器取付
T-tec	平荘町	機械据付・設置
もろみ専門店 麴×糀 こうじや	志方町	もろみの製造販売
Alb Sole 合同会社	東神吉町	飲食業(お好み焼・鉄板焼)
税理士法人 入江会計事務所	神戸市	税理士事務所
(株)大阪進研	大阪市	模擬試験の販売・入試情報の提供
合同会社SIN	大阪市	就労支援A型事業所
(株)ローソン近畿エリアサポート部	吹田市	コンビニエンスストア「ローソン」のフランチャイズチェーン展開

ご加入ありがとうございます。

会議所のういき

「ものづくり補助金」について知ろう
―経営パワーアップセミナーを共催―

2月27日、加古川市主催で当商工会議所他共催の「ものづくり補助金」の獲得に向けての対策に関するセミナーが開催されました。

講師に㈱マネジメントオフィス いまむら代表取締役今村敦剛氏を招き、まず「ものづくり補助金」の説明から始まり、申請が通る必須条件は何かなど、実際に申請書を出すまでの手順の詳しい解説がありました。なかでも、補助金によつては申請が通るためには革新性が求められるという要件があるが、実例を紹介しながら「難しく感じるかも知れないが、日本初の技術や業界最新である必要は全くない」と補足し、ハードルは決して高くはないと強調しました。

今村氏は「多くの方にこの補助金の存在を知ってもらい、ぜひ活用してもらいたい」と語りました。

最後の質疑応答では、参加者がセミナー中に疑問に感じたことを熱心に質問するなど、内容が濃く、申請に向けてどのように取り組めば良いか、とてもわかり易いセミナーでした。

参加者は26名

令和2年度事業計画・予算を審議
―第5回常議員会を開催―

3月5日、令和元年度第5回常議員会が新型コロナウイルスの感染防止の対策を徹底的に行い、開催されました。

開会あいさつで釜谷会頭は、このような状況のなかでの出席に感謝の言葉を述べ、こんな時にこそ中小企業同士協力し合つて、地域活性に力を入れましようと言りました。

審議事項は、議員総会に提案する定款変更、検定合格証明書発行手数料などの料金の改定、令和2年度の事業計画、各特別会計の収支予算を中心に行われ、提案通りに承認可決されました。



全員マスクをして感染予防

加古川異業種交流会

団体だより

今後の加古川市について考える
―市長との懇談会を開催―

2月18日、2月度定例会を開催し、岡田市長より令和2年度の重点施策について説明がありました。予算については、加古川市は昨今、深刻な人口減に陥っており、人口流出改善のため積極的に投資していく方針について述べました。まず子育て支援では、児童・生徒へのICT機器の整備や、こども医療費の完全無料の拡充などを行っていくき、都市基盤整備では、加古川駅北の市有地の活用等を進め、中心市街地の整備を促進していくと説明がありました。

今年度からの新しい事業としては、路線バスの上限運賃を200円にする制度や、八幡町でデマンドタクシー実証実験をスタートさせる等、公共交通を充実させていくと意気込み、さらにビジネスプランコンテストを行い、新規のビジネスを発見、支援していくと抱負を語りました。

続いての懇親会では、市長を交えなごやかに会員相互の親睦を深めました。

参加者は40名

女性会

ちょっと緊張しましたが…
―プロカメラマンによる写真撮影会を開催―

2月26日、加古川プラザホテルの写場をお借りして「ビジネス用ポートレート写真撮影会」を開催いたしました。

「企業の顔」とも言える(?)女性経営者のポートレート写真をプロカメラマンに撮影していただき、ホームページや名刺などのビジネスに活用することを目的とし、当日は会員の加藤美也子さん(ポリラ化粧品)と柚垣英恵さん(ポリラ化粧品)にお化粧直しにご協力いただき撮影会に臨みました。

家族の記念写真などで写真館を訪れることはあっても自身のポートレート写真をとるのは初めての方が大半で、私もどう振舞えば良いか困惑しましたが、志野木写真館の志野木さんの巧みな話術により緊張感も消え自分らしく写れたかなと思います。

写真は3月末に厳選された4カットをデータCDでいただくのですが、今から待ち遠しく感じます。

参加者は14名(会員 伊藤智子)



リラックスした様子での撮影会

自社の発展に繋がる発想とは

12月例会を開催！

2月18日「続・商A K I N A」〜と題し、経営に関するセミナーを開催しました。

最初に、会議所相談室長を講師に、事業計画書について説明があり、商売をしていくうえで計画を立てて行動することが大切であると、改めてその重要性について再認識させられました。

次に、各委員会で議論したビジネスプランを発表し、それに対して色んな角度から意見を交換し合うことで、それぞれの業界・立場から様々な気づきを得ることができました。

商売をしていくなかで、これからも多くの問題や課題に頭を悩ませると思いますが、商工会議所青年部の仲間とともに、乗り越えていきたいと思っています。



仲間同士高め合いました

参加者63名

(商売繁盛委員長 高田 裕美)

心・記憶に残る全国大会に

1第39回全国大会に参加！

2月21日、22日第39回全国大会「ふじのくに静岡ぬまづ大会」が静岡県沼津市にて行われました。

新型コロナウイルスの影響で開催が危ぶまれましたが、全国各地から熱意を持った青年部会員が集まり（登録者数7697人）、研鑽と交流に努めました。

物産店に於いては、JR沼津駅前の一部道路を歩行者天国にし、地元のおいしい食材やお酒を提供する屋台が所狭しと並び、静岡の食を堪能することができました。



26名のメンバーで参加

2日目には、今年度卒業するメンバーへの記念事業（卒業式）があり、サプライズでピンクレディのmieさんが登場、加古川青年部メンバーは、その世代より少し下ですが、会場は大盛り上がり。一緒にステージにかぶり付き、ノリノリで楽しんだ記憶に残る全国大会となりました。

(渉外広報委員長 八幡 哲也)

青年部に入会しませんか!?

楽しいことをしたい方、経験を積みたい・生かしたい方集まれー!!

現会員の声

様々な経験が
自信を生んだ

入会の第一歩
勇気をだして
よかった

活動を通して
仕事があとから
ついてきた

仲間が増え
加古川がさらに
好きになった



加古川商工会議所のホームページリンク集“青年部”のページを是非ご覧ください。事業計画・事業紹介・活動内容・会員紹介等掲載されています。

入会資格：商工会議所の会員事業所の経営者又はその後継者等で25歳以上45歳以下であること

【問い合わせ先】指導課 青年部事務局：TEL 079-424-3355

＊色彩でビジネスを彩る **カラーコーディネーター検定**

級	回	施行日	申込期間
アドバンスクラス	第48回	6月7日(日)	3月24日(火)～4月24日(金)
スタンダードクラス	第49回	11月29日(日)	9月15日(火)～10月16日(金)
【受験料】アドバンスクラス…7,700円 スタンダードクラス…5,500円			

＊法律知識をビジネスに活かす **ビジネス実務法務検定**

級	回	施行日	申込期間
1 ～ 3	第47回	6月21日(日)	4月7日(火)～5月8日(金)
	第48回	12月6日(日)	9月23日(火)～10月23日(金)
【受験料】1級…11,000円 2級…6,600円 3級…4,400円			

※第47回は1級施行無し

・日商PC(2～Basic級) ・日商ビジネス英語(2～3級) ・日商プログラミング ・ビジネスキーボード	・キータッチ2000テスト ・簿記初級 ・原価計算初級	申込はネット試験会場へ直接申込、施行日は随時施行となっており試験会場によって違います。試験会場・受験料等、詳しくは認定校(加古川経理専門学院)(TEL 079-423-4915)まで。
--	-----------------------------------	--

【日商簿記】【リテールマーケティング(販売士)】のネット申込については、受験料とは別に申込手数料として550円が必要です。 【福祉住環境コーディネーター】【カラーコーディネーター】【ビジネス実務法務】のお申し込みは、インターネットかお電話で東京商工会議所へお申し込みください。 くわしくは 振興課 検定担当(TEL 079-424-3355)

令和元年分の所得税確定申告締切日が延長されました

●お問い合わせ 総務管理課
TEL 079・424・3355

印刷物入札

当所より発注する印刷物に関し、競争見積を実施いたします。内容につきましては、前日にお問い合わせください。(当所会員限定)

●日時 4月22日(水)10時～

●場所 加古川商工会議所3階事務所

●お問い合わせ 総務管理課
TEL 079・424・3355

例年3月中旬が申告締切日ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告期限・納付期限が延長になっています。

なお、本年の本来締切日である3月16日を過ぎても決算申告準備のお手伝いをいたします。

期限の延長ではありませんが、余裕を持った申告をお願いします。

申告期限 令和2年4月16日(木)

●お問い合わせ 中小企業相談室
TEL 079・424・3355



訃報

当所1号議員の(株)おちあい専務取締役 落合英樹氏(享年59歳)が3月15日に亡くなられました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

会員の皆さまへ 令和2年度前期会費ご請求のお知らせ

自動振替制度をご利用の方は、4月15日(水)(加古川市以外の金融機関をご利用の方は4月27日(月))に引き落としさせていただきますので、ご了承ください。

また、納付書制度をご利用の方には、会費請求(領収)票をお送りいたしますので、ご送金方よろしくお願いいたします。

●お問い合わせ 会員課
TEL 079・424・3355

資格取得で自らの未来を切り拓こう

仕事・生活に活かせる

商工会議所の検定試験



＊記憶力や集中力がアップ！学力向上の効果も **日商珠算(そろばん)検定**

級	回	施行日	受付方法	申込期間
1 ～ 3	第219回	6月28日(日)	窓口	5月18日(月)～5月22日(金)
	第220回	10月25日(日)	窓口	9月14日(月)～9月18日(金)
	第221回	2月14日(日)	窓口	1月4日(月)～1月8日(金)
【受験料】1級…2,340円 2級…1,730円 3級…1,530円				

＊企業が求める資格、第1位！！ **日商簿記検定**

級	回	施 行 日	受付方法	申 込 期 間
1 ～ 3	第155回	6月14日(日)	ネット	4月6日(月)～ 5月14日(休)
			窓 口	5月7日(休)～ 5月15日(金)
	第156回	11月15日(日)	ネット	9月7日(月)～10月15日(休)
			窓 口	10月5日(月)～10月16日(金)
	第157回	2月28日(日)	ネット	12月21日(月)～ 1月28日(休)
			窓 口	1月18日(月)～ 1月29日(金)
【受験料】1級…7,850円 2級…4,720円 3級…2,850円				

＊マーケティング力強化で流通・小売をリードする！ **リテールマーケティング(販売士)検定**

級	回	施 行 日	受付方法	申 込 期 間
2 ～ 3	第86回	7月11日(土)	ネット	5月11日(月)～6月18日(休)
			窓 口	6月 8 日(月)～6月19日(金)
	第87回	2月17日(火)	ネット	12月14日(月)～ 1月21日(休)
			窓 口	1月12日(火)～ 1月22日(金)
【受験料】 2級…5,770円 3級…4,200円				

＊医療×福祉×建設の知識がクライアントの心をつかむ **福祉住環境コーディネーター検定**

級	回	施行日	申込期間
1 ～ 3	第44回	7月5日(日)	4月21日(火)～5月22日(金)
	第45回	11月22日(日)	9月8日(火)～10月9日(金)
【受験料】1級…11,000円 2級…6,600円 3級…4,400円			

※第44回は1級施行無し

「土用までは雨ざらし」

前島食品(株) 代表取締役社長 前島 克彦 まえじま かつひこ

営業内容：食品の製造販売
(とろろ昆布、おやつ昆布)

T E L : 079-431-0081

北海道のお土産は「三方六」と決めている。そう、「白い恋人」でも「六花亭」でもなく、「ROYCE」でもない、あの「三方六」だ。(別に柳月の社長とお友達だというコトではない)

十年ほど前、薪を焚く為に今の家に越してきた。遡ることさらに数年前、冬の北海道でログハウスに泊まった。据えられた小さなMorssoの鋳物ストーブが「初焚き」体験。夜にはきれいに燃えたのに、翌朝はどうしても上手く焚けない、さんざ燻され、帰りの飛行機の中でも服や荷物が煙臭かった。

我が家のリビング、二つの掃き出し窓に挟まれた南側の真ん中に、鋳物の塊がデンと居座っている。まるで昔のブラウン管テレビみたいな存在感で、設置場所を確認に来たストーブ屋の親爺が「えっ、ここに据えちゃつていいの？」って呆れてたけど、家中を暖めてもらうんだからね、当然

でしょう。本当は部屋の下真ん中に据えてやろうかと思っただけけど、今も昔も薪ストーブの後姿は「セクスイ」じゃない、しかも流石にとっても邪魔だしね。

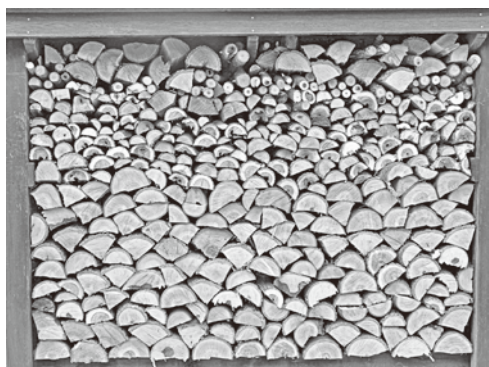
薪を焚いてあつたまるには、当然薪を集めなくてはならない。市販の乾燥薪なんか焚くと、冷や汗で風邪を引くほど高くつくので、「伐採木」や「剪定木」なんかを、貰ったり買ったりして薪をつくる。上手な割り方や乾かし方を調べてWebを彷徨い、「薪焚いてる先達」のHPやBlogを覗くと、いろんな失敗談や格言、そしてちょっとしたTipsなんかに出会う。

ある日、「薪は三方六に限る」というフレーズに出くわした。そう、あの「三方六」だ。へっ？三方六って薪のことだったの？まさにその時まで「白樺柄のバームクーヘン」という認識しかなかったんだ。おまけについてくるプラナイフがノコギリの形なんて知らなかったし・・・

北海道開拓時代の薪の割り方の基準だそうで、木口の三辺がそれぞれ六寸(十八cm)のサイズを三方六と呼ぶらしい。けど、それってデカくない？三辺十八cmってことは直径三十

六cmの玉(輪切りの原木)を六つ割にする、と・・・そんなもん割れませんで・・・しかも、薪の長さは二尺二寸(六十六cm)・・・おいおい、どんだけデッカイすとおぶなの？ちなみに体積を計算して、カバやナラ等広葉樹の気乾比重をかけると、なんと約六Kgですと！「おおっ、凄いや昔の北海道!!」なんていう、妙なりスペクトルの挙句、自分的定番北海道土産に認定！今に至る訳だ。

表題は薪にまつわる、おそらく最も有名な格言。「よく乾燥した良質の薪をつくるには、日照りの続く土用までは、雨ざらしにした方がよい」って事らしい。一見不可思議だけど、実は科学的な根拠もあるあたりが、ちょっと嬉しい♪



兵庫県健康福祉部健康局健康増進課受動喫煙対策班からのお知らせ

4月から原則建物内禁煙 受動喫煙の防止に取り組みましょう。

令和2年4月から健康増進法・兵庫県受動喫煙防止条例が改正され全面施行されます。

それにより、店内は「原則屋内禁煙」となります。

令和2年4月1日施行

- ・物品販売店、金融機関、宿泊施設、理容所・美容所、図書館、映画館、社会福祉施設など、多数の人が利用する施設
- ・飲食店
- ・観覧場、運動施設、動物園、植物園、遊園地、都市公園など
- ・公共交通機関の乗降、待合などの施設
- ・旅客の運送の用に供する列車、船舶
- ・旅客の運送の用に供する自動車、航空機

施設ごとに細かい対応あり

飲食店は以下の3つの要件を満たす場合は、経過措置により店内喫煙可とすることができます。

1. 令和2年4月1日時点で営業している店舗である。
2. 個人または中小企業（資本金、出資金が5,000万円以下）が営んでいる。
3. 客席面積が100平方メートル以下である。

特例

※既存小規模飲食店、シガーバーのみ建物内全部を喫煙可能とする場合

店舗入口
店内喫煙可である喫煙可能室を設置する場合は、「喫煙可能室設置施設届出書」を保健所健康課に届け出てください。
(窓口持参・郵送)

飲食店では、必ず下記のいずれかの表示が必要です。

禁煙の場合 建物内の一部を喫煙場所(喫煙室)とする場合(A、B両方表示)



受動喫煙対策整備貸付

受動喫煙防止のため店舗内禁煙化や喫煙室の設置などを行う資金調達を支援

対象者：県内で事業を営む中小企業者及び組合等

資金用途：建物内禁煙化（分煙設備の撤去）や喫煙室等の設置にかかる費用

融資条件：限度額1箇所1,000万円 利率0.90% 期間7年以内

担保・保証人：保証協会又は取扱金融機関の定めるところによる 信用保証：原則として保証をつける

条例の詳細・貸付の詳細は兵庫県ホームページをご覧ください。

兵庫県 受動喫煙

検索

条例については TEL078-362-9111 貸付については TEL078-362-3321

従業員を雇用されている事業主のみなさまへ

令和2年4月分から64歳以上の方についても雇用保険料の徴収が必要になります。

64歳以上の高齢労働者の雇用保険料免除は、令和元年度（平成31年度）をもって廃止になります。

令和2年度から雇用保険の被保険者は年齢にかかわらず雇用保険料の徴収が必要になります。

内訳	生年月日	昭和30年4月1日以前	昭和30年4月2日以降
平成31年度確定 (令和元年度確定)		免除	免除されない
令和2年度概算		免除されない	免除されない

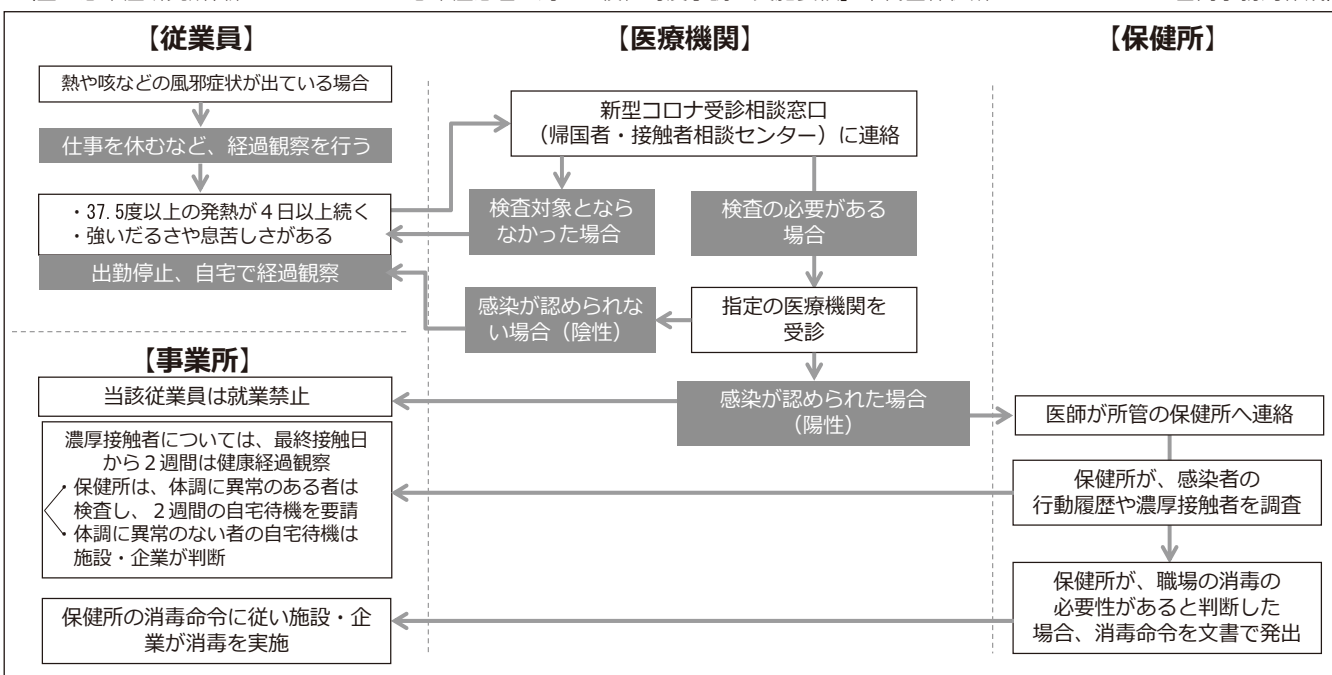
【雇用保険の加入要件】 1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上雇用見込みがあれば、原則として雇用保険の適用対象となります。

新型コロナウイルス感染症感染者が発生した場合に事業者が行う手続き等について

(日本商工会議所が保健所等に確認した情報のまとめ)

【新型コロナウイルス感染症の感染確認およびその後の対応フローについて】

(国立感染症研究所「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」、千代田保健所へのヒアリングから日商事務局作成)



【事前の備え】

1. 管轄の保健所と連絡先を確認しておく
2. 対策責任者や担当者を決めておき、意思決定者・対応者を明確にする
3. 事務所の消毒作業を依頼できる業者を探しておく

【新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合の流れ】

1. 感染者の発生を知る
感染者の勤務先を管轄する保健所から疫学調査の実施の連絡があり、従業員の感染を知る
2. 疫学調査の対応準備をする
疫学調査のために保健所職員が到着するまでに、感染者が在籍していた部署があるフロア全体の見取り図と、個人名入り座席表を用意しておく
3. 保健所の積極的疫学調査に協力し、命令・指導を受ける
保健所職員が個別面談で濃厚接触者の特定と行動把握を行い、体調異常のある者は検査を実施、最終接触日から2週間の自宅待機を要請。対策責任者は濃厚接触者全員のリスト（氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号）を作成、各濃厚接触者に居住地の保健所に情報提供が行われる旨を伝える。濃厚接触者のうち体調の異常がない者についても、2週間の自宅待機を指示するかどうかは、対策責任者の判断に任される。
4. 保健所の命令・指導に従い、消毒および濃厚接触者の管理を行う
保健所は、必要に応じて事業所の消毒（必要な範囲および使用する薬剤と方法）を命令、なお、消毒の実施費用については事業者の自己負担。（消毒作業は専門業者が必要な場合も、自力で対処可能な場合もあり、保健所の命令の内容によります）消毒が完了するまで、可能であれば非濃厚接触者の出勤も控えさせましょう。全濃厚接触者について、毎日健康状態（体温、咳、倦怠感の有無等）を自己チェックさせ、毎日その結果をまとめて保健所に報告し、異常が認められた場合は保健所の指示に従います。感染者の発生を対外的に公表するように保健所が指示することはありません。
5. さらに感染者が発生した場合
さらに感染者が発生した場合は、対策責任者は保健所の指示に従い、濃厚接触者リストを更新し濃厚接触者の管理を継続します。
6. 自宅待機期間が終了した者について
対策責任者は、発症することなく自宅待機期間を終えた濃厚接触者を、再度健康状態の確認を行った上で職場復帰させます。
7. 全員が職場復帰するまで、濃厚接触者の管理を継続する
濃厚接触者全員が職場復帰するまで、対策責任者は濃厚接触者の管理を行います。

※濃厚接触者とは・・・感染者に、必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（目安として2メートル）で一定時間以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられます。実際には、保健所が対面調査により個別に判断します。

令和2年3月分(4月納付分)からの 協会けんぽの保険料率についての変更点

兵庫支部の健康保険料率は前年と変更ありません。

介護保険料率は変更となります。

皆さまのご理解をお願い申し上げます。



健康保険料率

給与・賞与の **10.14%**

介護保険料率

令和2年2月分(3月納付分)まで

給与・賞与の **1.73%**



令和2年3月分(4月納付分)から

給与・賞与の **1.79%**

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、全国一律の介護保険料率(1.79%)が加わります。
 ※介護保険に必要な費用は、40歳以上の方に納めていただく介護保険料で賄うこととされ、その費用は年度ごとに決められることとなっています。そのため、介護保険料率についても毎年度見直しを行うこととなっています。
 ※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
 (保険料額表は「全国健康保険協会HP→健康保険ガイド→保険料率→都道府県毎の保険料額表」をご覧ください。)

日本年金機構・全国健康保険協会 兵庫支部

(<https://www.nenkin.go.jp/>) (<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>)

【問い合わせ先】協会けんぽ兵庫支部 TEL 078-252-8701

4月の会議所カレンダー

日	曜日	行 事	日	曜日	行 事
2	木	広報委員会	17	金	法律相談
3	金	法律相談	21	火	加環研 正副会長・正副部会長会議 社会保険・労務相談、金融相談
9	木	雇用相談	22	水	会員委員会(会員バス旅行下見会)
13	月	正副会頭と部会長・委員長との意見交換会	27	月	令和2年度前期会費(市外金融機関口座振替日)、特許・商標相談
14	火	不動産相談	28	火	金融・不動産業部会 第222回例会
15	水	令和2年度前期会費(市内金融機関口座振替日)、税務相談			

【確定申告の申告・納付期限の延長について】

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、所得税・消費税等の申告・納付期限が、いずれも4月16日(木)まで延長されています。

令和元年分所得税等、個人事業者の消費税及び地方消費税確定申告締切日：4月16日(木)

※振替日は、所得税が5月15日(金)、消費税が5月19日(火)になります。

商工かこがわ4月号

発行
2020年4月1日

発行人
加古川商工会議所
〒675-0064
加古川市加古川町溝之口800
TEL (079)424-3355(代表)
FAX (079)424-7157

印刷所 加古川印刷事業協同組合

広報委員の“つぶやき”

日差しも明るく、春めいてまいりましたが、世の中毎日暗い話題ばかりですね。

手洗い・うがい、よく働き、よく食べ、よく寝る。そして自己免疫力をつける。

1日も早く、普段の日常に戻りますように。

「今月の“こんな日”」

●ベビーリーフ記念日(8日)

神戸市に本社を置き、1994年9月4日に関西国際空港が開港したときにベビーリーフを日本にはじめて輸入をしたエム・ヴィ・エム商事(株)が制定しました。ベビーリーフは栄養価が高いことで知られている野菜の幼葉です。日付は4と8で「幼葉(ようば)」の語呂合わせと、サラダの需要期の春であり、その名が入学式や新学期にふさわしいことからこの日になりました。ちなみにベビーリーフと名付けたのも同社です。